

2019年 舞鶴支部出張検査予定表

日本小型船舶検査機構 舞鶴支部
 〒 624-0913
 京都府舞鶴市字上安久135-5 第2西矢ビル
 TEL:0773-76-3282 FAX:0773-76-4027

船舶検査申請書は、検査日の一週間前までに舞鶴支部に提出してください。

検査地区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
敦賀市 小浜市	21	4	4	1	13	3	1	5	2	7	11	2
	28	18	11	8	20	10	8	19	9	21	18	9
		25	18	15	27	17	22	26	30	28	25	16
			25	22		24	29					
美浜町	21	4	11	8	13	10	8	19	9	7	18	2
		25	25	22	27	24	29	26	30	28		
若狭町	28	18	4	1	13	3	1	5	2	21	11	9
		25	18	15	20	17	22	19	30	28		
高浜・おおい町 舞鶴市	16	6	6	3	8	5	3	7	4	2	6	4
	23	13	13	10	15	12	10	21	11	9	13	11
	30	20	20	17	22	19	17	28	18	16	20	18
		27	27	24	29	26	24		25	23	27	
							31			30		
宮津市・伊根町 京丹後市	17	14	7	4	9	6	4	1	5	3	14	5
	24	21	14	11	16	13	11	8	12	10	21	12
	31	28	28	18	23	20	18	22	19	17	28	19
				25	30	27	25	29	26	24		
										31		
兵庫県	24	14	7	4	9	6	4	1	5	10	14	12
			14	11	16	13	11	8	12	24		
			28	18	23	20	18	22	19			
				25	30	27	25	29	26			

* 郵送等により検査の申請をされる方へのお願い。

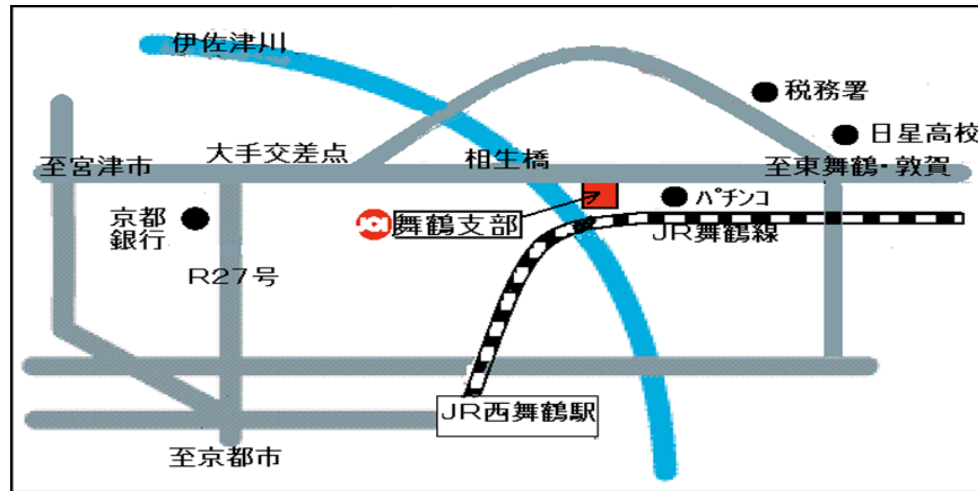
2018年12月現在

1. 自宅等には出張しませんので、支部又は最寄の漁港等への持込検査をお願いします。
2. 検査時間の連絡は、検査前日(月曜日が検査の場合は、金曜日)に電話で「検査にお伺いする時間」をご連絡いたします。
3. 検査時間の指定は、他の受検船にご迷惑をお掛けする場合がありますので、ご遠慮願います。
4. 申請状況の確認は、機構HPでおこなうことができます。



窓口直接申請及び持ち込み検査の方への舞鶴支部からのお願い

1. 支部窓口申請手続きの際のお願いについて:
 - ① 平日のなるべく、09時00分～11時30分、13時00分～16時30分の間にお願ひします。
 - ② 手数料は、事前に振込み(前納)後、当該払込受付証明書(お客様用)を持参してください。
 - ③ 所有者・住所等の変更に係る申請は、実印・印鑑証明書・住民票等が必要となる場合がありますので事前に、船舶検査済票番号を明示して当支部にご確認をお願いします。
 2. 持ち込み検査の際のお願いについて:
 - ① 持ち込み検査は、土日祝日を除く平日の原則、9時30分～11時30分、13時00分～15時30分の間にお願ひします。
 - ※ 前日迄に、「お名前・船舶検査済票番号・連絡先電話番号」を明示のうえ電話予約をお願いします。
 - ※ 検査日時については、その際に調整させていただきます。ただし、電話予約を戴いた順に受付しますので、ご希望の日時に添えない場合がありますのでご了承ください。
なお、ご予約の際に、所有者変更・住所変更等があれば、その旨も併せてお申し出をお願いします。
 - ② 必要書類等(詳細は、電話予約の際にご確認をお願いします。)
 - ・船舶検査申請書 ・手数料払込証明書 ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(継続検査に限る)
- ※ 初めて検査を受検される場合又は所有者等の変更がある場合は、事前にご相談ください。



※ 注意)

検査・登録等の手数料に関しては、事前に郵便局等の指定金融機関でお振込みください。

(支部窓口で申請手続き後に、最寄の郵便局等での払込みも可能です。ただし、郵便局での入金可能時間は16:00時までです。)

年末、年始の出張及び持込検査は実施しておりません、表面の検査予定表をご確認のうえ申請してください。

なお、ご不明なところがありましたら当支部までお問合せください。